

## J/Secure 利用者規定（セブン銀行用）

以下の条項を一部追加・変更・削除いたします [下線部を追加・変更・削除]

※本規定は新規で制定するもの

改定前	改定後（新規制定）
	<p><u>第 1 条（目的）</u> 本規定は、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）および株式会社セブン銀行（以下「当社」といい、JCB と当社を併せて「両社」という。）が両社のお客さまに提供する認証サービスである J/Secure(TM)の内容、利用方法、その他両社とお客さまとの間の契約関係について定めるものです。お客さまは、本規定に同意のうえ、<u>J/Secure(TM)を利用するものとします。</u></p>
	<p><u>第 2 条（定義）</u> 本規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本規定において特に定めのない用語については、「<u>デビットサービス規定</u>」または「<u>MyJCB 利用者規定（セブン銀行用）</u>」におけるものと同様の意味を有します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li><u>1. 「J/Secure(TM)」とは、両社がお客さまに提供する第 4 条等に定める認証サービスをいいます。</u></li><li><u>2. 「J/Secure(TM)利用登録」とは、第 3 条に定める手続きを行ったお客さまについて、両社が当該お客さまを J/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。</u></li><li><u>3. 「J/Secure(TM)利用者」とは、J/Secure(TM)利用登録を完了し、</u></li></ol>

	<p><u>両社から J/Secure(TM)の利用の承認を得た者をいいます。</u></p> <p><u>4. 「J/Secure(TM) 参加加盟店」とは、加盟店のうち、お客さまが加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、J/Secure(TM)による本人認証に対応した加盟店をいいます。</u></p> <p><u>5. 「ワンタイムパスワード」とは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行おうとする際に都度発行を受け、1回に限って利用できるパスワードのことをいいます。</u></p> <p><u>6. 「固定パスワード」とは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行おうとする際に利用する固定のパスワードをいい、MyJCB サービスのパスワードと同一のパスワードを指します。</u></p> <p><u>7. 「パスワード」とは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。</u></p>
	<p><u>第 3 条 (J/Secure(TM)利用登録)</u></p> <p><u>1.お客さまは、本規定に同意のうえ、MyJCB サービスにて両社所定の方法で申請することにより、お客さまの J/Secure(TM)利用登録が完了します。</u></p> <p><u>2.前項にかかわらず、両社は、お客さまによる J/Secure(TM)の利用が不相当と判断した場合には、お客さまの J/Secure(TM)利用登録を認めない場合があります。</u></p> <p><u>3.J/Secure(TM)利用登録は、カードごとに行うものとします。なお、同一のカードについて再度 J/Secure(TM)の利用登録を行った場合、</u></p>

	<p><u>従前の J/Secure(TM)の利用登録は効力を失うものとします。</u></p>
	<p><u>第 4 条 (J/Secure(TM)の内容等)</u></p> <p><u>1.J/Secure(TM)のサービス内容は、以下のとおりとします。</u></p> <p><u>(1) お客さまが J/Secure(TM)参加加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、当該加盟店におけるショッピング利用の全部または一部について、第 5 条および第 6 条に定める方法で、お客さまの本人認証を行うサービス</u></p> <p><u>(2) 前号に付随するその他サービス</u></p> <p><u>2.両社による J/Secure(TM)のサービスは無料です。ただし、J/Secure(TM)を利用する際に通信会社に対して生じる通信料は、J/Secure(TM)利用者の負担となります。</u></p> <p><u>3.両社は、営業上、セキュリティー上、またはその他の理由により、J/Secure(TM)のサービスの内容を変更または中止することができます。この場合、両社は、Eメール、WEB サイトその他の方法で、J/Secure(TM)利用者に対し、公表または通知します。</u></p>
	<p><u>第 5 条 (認証方法)</u></p> <p><u>1. J/Secure(TM)の認証方法は、以下のいずれかの方法とします。</u></p> <p><u>(1) ワンタイムパスワードを入力する方法</u></p> <p><u>(2) 固定パスワードを利用する方法</u></p> <p><u>2.前項にかかわらず、両社は J/Secure(TM)の認証方法を追加または変更する場合があります。</u></p>

3.J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により、第1項に定める認証方法のうちいずれの方法によって J/Secure(TM)の認証を行うか選択するものとします。ただし、J/Secure(TM)利用者の登録状況、カード発行会社、通信・設備の状況その他の事情により、第1項に定める認証方法の一部しか選択できない場合、および両社が認証方法を指定し、または J/Secure(TM)利用者の選択した認証方法を一時的にもしくは継続的に変更する場合があります、J/Secure(TM)利用者はこれらをあらかじめ了承するものとします。

4.第1項にかかわらず、両社は、J/Secure(TM)利用者に対して事前に通知または公表のうえ（ただし、緊急の場合には事前の通知および公表を行うことなく）、第1項に定める認証方法のいずれかを廃止する場合があります。この場合、廃止される認証方法を選択している J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により他の認証方法に変更するものとします。また、両社は廃止される認証方法を選択している J/Secure(TM)利用者の認証方法を他の方法に変更する場合があります、J/Secure(TM)利用者はこれをあらかじめ了承するものとします。

5.ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM)利用者が両社に登録した E メールアドレス宛に E メールを送信する方法、または J/Secure(TM)利用者が両社に登録した携帯電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信する方法のいずれかとなり、J/Secure(TM)利用者はワンタイムパスワードの送付先を選択するものとします。ただし、送付先の初期設定は E メールを送信する方法となります。

	<p><u>第 6 条 (利用方法等)</u></p> <p><u>1.前条第 1 項の方法による認証を行う場合、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用に際して、両社が要求した場合に、パスワードを入力するものとします。両社は、入力されたパスワードと、両社が発行しまたは登録されたパスワードが一致した場合は、その入力者を J/Secure(TM)利用者かつお客さまと推定して扱います。</u></p> <p><u>2.両社は、前項の認証結果を J/Secure(TM)参加加盟店に通知します。</u></p> <p><u>3.J/Secure(TM)利用者は、第 1 項の定めのほか、両社が定めるその他の規定、注意事項等および両社が公表する内容、制約および方法に基づいて、J/Secure(TM) を利用するものとします。</u></p>
	<p><u>第 7 条 (J/Secure(TM)利用者の管理責任)</u></p> <p><u>1.J/Secure(TM)利用者は、自己のパスワードが J/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。</u></p> <p><u>2.J/Secure(TM)利用者は、自己が両社に登録した E メールアドレスまたは携帯電話番号宛に第 5 条第 5 項に基づきワンタイムパスワードが送信されることを認識し、E メールアドレスおよび携帯電話端末等を厳重に管理するものとします。</u></p> <p><u>3.J/Secure(TM)利用者が J/Secure(TM)参加加盟店以外の加盟店においてショッピング利用を行う場合には、本規定に基づく認証が行われることはなく、「デビットサービス規定」に基づきショッピング</u></p>

利用がなされます。また、J/Secure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用の場合であっても、常に第5条および第6条に定める方法による本人認証が行われるわけではありません。したがって、お客さまがJ/Secure(TM)利用登録をした場合であっても、J/Secure(TM)利用者は引き続き、「デビットサービス規定」第5条に基づき、カード情報を善良なる管理者の注意をもって管理する義務を負います。

4.J/Secure(TM)利用者が第5条第1項(1)の認証方法を選択している場合であっても、同条第3項または第4項に基づき、固定パスワードによる認証が求められる場合もありますので、引き続き固定パスワードを厳重に管理するものとします。

5.J/Secure(TM)利用者は、パスワードまたは認証に使用する端末等の紛失・盗難等の事実もしくはJ/Secure(TM)による認証を他人に不正に利用された事実またはそれらのおそれがあることを知ったときは、直ちに（ただし、直ちに通知することが不可能なやむを得ない事情がある場合には、可能な限り速やかに）、両社に両社所定の方法でその事実を通知するとともに、被害状況およびパスワードや端末等の管理状況等についての両社による調査に協力するものとします。

また、J/Secure(TM)利用者は、認証に使用する端末等の紛失、盗難または詐取等に遭い、それによりJ/Secure(TM)による認証を他人に不正に利用された場合には、速やかに所轄の警察署に届け出を行うものとします。

6.他人にカード番号等を使用された場合であって、その際にパスワ

	<p><u>ードが使用されたときには、それらのカード利用代金はお客さまの負担とします。ただし、パスワードの管理につき、J/Secure(TM)利用者に故意または過失が存在しない場合には、この限りではありません。</u></p>
	<p><u>第 8 条 (J/Secure(TM)利用者の禁止事項)</u> <u>J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)のサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li><u>1.自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為</u></li><li><u>2.他人のパスワードを使用する行為</u></li><li><u>3.コンピュータウイルス等の有害なプログラムを J/Secure(TM)のサービスに関連して使用または提供する行為</u></li><li><u>4. JCB または当社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為</u></li><li><u>5.法令または公序良俗に反する行為</u></li></ol>
	<p><u>第 9 条 (知的財産権等)</u> <u>J/Secure(TM)の内容、情報など J/Secure(TM)に含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて JCB、その他の権利者に帰属するものであり、J/Secure(TM)利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。</u></p>
	<p><u>第 10 条 (J/Secure(TM)利用登録の解除等)</u> <u>1.J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Secure(TM)利用登録を解除することができます。</u></p>

	<p><u>2.両社は、J/Secure(TM)利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者の J/Secure(TM)利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者の J/Secure(TM)のサービスの利用を停止することができるものとなります。</u></p> <p><u>(1) カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合</u></p> <p><u>(2) MyJCB サービスの利用登録が抹消された場合</u></p> <p><u>(3) 本規定のいずれかに違反した場合</u></p> <p><u>(4) J/Secure(TM)利用登録時に虚偽の申告をした場合</u></p> <p><u>(5) その他両社が J/Secure(TM)利用者として不適当と判断した場合</u></p> <p><u>(6) 第 5 条第 4 項に基づき J/Secure(TM)利用者が選択している認証方法が廃止される場合であつて、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合</u></p> <p><u>3.第 1 項または第 2 項に基づき、J/Secure(TM)利用登録が解除された場合または J/Secure(TM)のサービス利用が停止された場合、当該お客さまは J/Secure(TM)参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、お客さまはこれをあらかじめ認めるものとします。</u></p>
	<p><u>第 11 条（個人情報の取扱い）</u></p> <p><u>1.J/Secure(TM)利用者は、両社が J/Secure(TM)の利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意します。</u></p>



	<p><u>(1) 宣伝情報の配信等、両社の営業に関する案内に利用すること</u></p> <p><u>(2) 業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること</u></p> <p><u>(3) 統計資料などに加工して利用すること（なお、個人が識別できない情報に加工されます。）</u></p> <p><u>2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を実業務委託先に預託します。</u></p>
	<p><u>第 12 条（免責）</u></p> <p><u>1.両社は、J/Secure(TM)のサービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしませんが、両社はその完全性を保証するものではありません。</u></p> <p><u>2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、J/Secure(TM)のサービスの利用に起因して生じた J/Secure(TM)利用者の損害について、責任を負わないものとします。</u></p> <p><u>3.通信障害、通信状況、J/Secure(TM)の利用する端末やソフトウェアに起因する事由、J/Secure(TM)参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、J/Secure(TM)利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、J/Secure(TM)利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。</u></p> <p><u>4.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、J/Secure(TM)利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害について</u></p>

	<p><u>ては責任を負いません。</u></p> <p><u>5.J/Secure(TM)を利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店との間で処理するものとします。</u></p>
	<p><u>第 13 条 (J/Secure(TM)の一時停止・中止)</u></p> <p><u>1.両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表または J/Secure(TM)利用者へ通知することなく、J/Secure(TM)のサービスの全部または一部の提供を停止する措置をとることができるものとします。</u></p> <p><u>2.両社は、システムの保守等、J/Secure(TM)の維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、J/Secure(TM)の全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社は J/Secure(TM)利用者に対し、事前に JCB ホームページ等で公表または E メール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、J/Secure(TM)のサービスの提供を停止します。</u></p> <p><u>3.両社は、第 1 項または第 2 項に基づく J/Secure(TM)のサービスの停止に起因して J/Secure(TM)利用者へ生じた損害について、一切責任を負わないものとします。</u></p>
	<p><u>第 14 条 (本規定の改定)</u></p> <p><u>両社は、民法の定めに基づき、お客さまと個別に合意することなく、</u></p>

	<p><u>将来本規定を改定し（本規定と一体をなす規定・特約等を新たに定めることを含みます。）、または本規定に付随する規定もしくは特約等を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、原則としてお客さまに対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専らお客さまの利益となるものである場合、またはお客さまへの影響が軽微であると認められる場合、その他お客さまに不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。</u></p>
	<p><u>第 15 条（準拠法）</u> 本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。</p>
	<p><u>第 16 条（合意管轄裁判所）</u> J/Secure(TM)の利用に関する紛争について、J/Secure(TM)利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらずお客さまの住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。</p>
	<p><u>第 17 条（本規定の優越）</u> J/Secure(TM)の利用に際し、当社が別に定める「デビットサービス規定」などのあらゆる規定と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。</p>